

3月26日(土)・4月2日(土)午前9時~午後5時

## 区役所本庁舎の一部の窓口を開きます



取り扱い事務	開設場所・問合せ
転入・転出・転居の届け出※1 (日本国籍の方のみの取り扱い)	戸籍住民課住民記録係 (本庁舎1階) ☎ (5273) 3601
印鑑登録申請・廃止の届け出※1	
住民基本台帳カードの交付※2	
自動交付機の利用登録※3	
証明書の交付	戸籍住民課住民記録係 (本庁舎1階) ☎ (5273) 3601
住民票の写し、住民票記載事項証明書※1・4 (広域交付住民票の写しは取り扱いません)	
不在住証明書	
印鑑登録証明書※5	
戸籍の附票の写し※1・4	戸籍住民課戸籍係 (本庁舎1階) ☎ (5273) 3509
戸籍・除籍謄抄本	
戸籍・除籍記載事項証明書※1・4	
身分証明書※1	
不在籍証明書	戸籍住民課外国人登録係 (本庁舎1階) ☎ (5273) 4094 (4月から戸籍住民課住民記録係)
外国人登録原票記載事項証明書※1・4	

※1 窓口に来られる方の本人確認ができる書類を必ずお持ちください。代理人の方は委任状と代理人の方の本人確認ができる書類をお持ちください。

【本人確認ができる書類】詳しくは事前にお問い合わせください。住民基本台帳カード交付の際の本人確認書類は※2をご覧ください。

●1点でよいもの…有効期限内の運転免許証・旅券・住民基本台帳カード(写真付き)・身体障害者手帳・外国人登録証明書など

●2点必要なもの…有効期限内の健康保険証・後期高齢者医療被保険者証・介護保険被保険者証・年金手帳・住民基本台帳カード(写真なし)・学生証(写真付き)など

※2 住民基本台帳カードはご本人のみに交付します。交付申請の際の本人確認方法は次のとおりです。

①ICカード運転免許証の場合…暗証番号を照合できた場合に住民基本台帳カードを交付します。

②非ICカード運転免許証・旅券・身体障害者手帳・愛の手帳(東京都療育手帳)・精神障害者保健福祉手帳のいずれかの場合…②の本人確認書類のほか、もう1点本人確認書類を提示できた場合に交付します。

③上記①②以外の本人確認書類(健康保険証・年金手帳など)の場合…申請後にご自宅へ照会書等を「簡易書留郵便」でお送りします。回答書と本人確認書類2点以上をお持ちいただいた場合に交付します。

※3 自動交付機の利用登録はご本人のみできます。上記※1【本人確認ができる書類】の「1点でよいもの」で本人確認が必要です。

※4 請求できる方は、住民票の写し・外国人登録原票記載事項証明書は本人か同一世帯の家族、戸籍謄本等はその戸籍に記載されている方とその方の配偶者、直系血族(関係が確認できる書類をお持ちください)に限ります。

※5 印鑑登録証明書の交付申請の際は、印鑑登録証(カード)をお持ちください。

○本人確認ができる書類等が不足すると、届け出や証明書の請求をお受けできない場合があります。事前に担当係へお問い合わせください。

● 時間利用	● 1日利用	原動機付自転車	台	538	★ 信濃町駅(信濃町先、10台)	台	6	★ 東新宿駅(新宿先、59台)	● 路上自転車等駐輪場	8台
● 時間利用	● 1日利用	原動機付自転車	台	538	★ 高田馬場駅(高田馬場先、35台)	台	6	★ 四ツ谷駅(四谷先、5台)	● 新宿駅(西新宿先、72台)	● 自転車等駐輪場
● 時間利用	● 1日利用	原動機付自転車	台	538	● 大久保駅(百人町先、24台)	台	11	★ 四谷三丁目駅(四谷先、59台)	● 下落合駅(上落合先、26台)	● 下落合駅(上落合先、17台)
● 時間利用	● 1日利用	原動機付自転車	台	538	● 西新宿五丁目駅(西新宿先、45台)	台	12	★ 東新宿駅(新宿先、27台)	● 先、新宿駅(西新宿先、26台)	● 大久保駅(百人町先、17台)
● 時間利用	● 1日利用	原動機付自転車	台	538	● 牛込柳町駅(原町先、57台)	台	13	★ 四ツ谷駅(四谷先、5台)	● 先、新宿駅(西新宿先、27台)	● 牛込柳町駅(原町先、57台)
● 時間利用	● 1日利用	原動機付自転車	台	538	● 人町2丁目駅(人町先、10台)	台	14	★ 先、歌舞伎町駅(歌舞伎町先、14台)	● 先、歌舞伎町駅(歌舞伎町先、14台)	● 人町2丁目駅(人町先、10台)
● 時間利用	● 1日利用	原動機付自転車	台	538	● 32台	台	15	● 32台	● 32台	● 32台
● 時間利用	● 1日利用	原動機付自転車	台	538	● 7台	台	16	● 7台	● 7台	● 7台
● 時間利用	● 1日利用	原動機付自転車	台	538	● 7台	台	17	● 7台	● 7台	● 7台
● 時間利用	● 1日利用	原動機付自転車	台	538	● 7台	台	18	● 7台	● 7台	● 7台
● 時間利用	● 1日利用	原動機付自転車	台	538	● 7台	台	19	● 7台	● 7台	● 7台
● 時間利用	● 1日利用	原動機付自転車	台	538	● 7台	台	20	● 7台	● 7台	● 7台
● 時間利用	● 1日利用	原動機付自転車	台	538	● 7台	台	21	● 7台	● 7台	● 7台
● 時間利用	● 1日利用	原動機付自転車	台	538	● 7台	台	22	● 7台	● 7台	● 7台
● 時間利用	● 1日利用	原動機付自転車	台	538	● 7台	台	23	● 7台	● 7台	● 7台
● 時間利用	● 1日利用	原動機付自転車	台	538	● 7台	台	24	● 7台	● 7台	● 7台
● 時間利用	● 1日利用	原動機付自転車	台	538	● 7台	台	25	● 7台	● 7台	● 7台
● 時間利用	● 1日利用	原動機付自転車	台	538	● 7台	台	26	● 7台	● 7台	● 7台
● 時間利用	● 1日利用	原動機付自転車	台	538	● 7台	台	27	● 7台	● 7台	● 7台
● 時間利用	● 1日利用	原動機付自転車	台	538	● 7台	台	28	● 7台	● 7台	● 7台

## 高田馬場駅駐輪センターを開設

高田馬場駅第一自転車等駐輪場は、建て替え工事のため3月31日(木)で休止します。休止の間、戸塚地域センター3階(高田馬場2-18-1)に「高田馬場駅駐輪センター」☎(3232)0028を4月1日(金)から開設し、同駅周辺の駐輪場等をご案内します。

詳しくは、交通対策課自転車対策係☎(5273)3896へお問い合わせください。

3月下旬~4月上旬は、引っ越しなどに伴う転入・転出の届け出等においてになる方で窓口が大変込み合うため、土曜日に一部の事務を取り扱います。

※他の機関に確認が必要な手続きなどは、取り扱えない場合があります。

※来庁の際は、本庁舎1階の出入口をご利用ください。第1分庁舎やサブナードからの連絡通路は利用できません。

取り扱い事務	開設場所・問合せ
国民健康保険	
資格の取得(退職証明書または社会保険等資格喪失証明書が必要)、資格の喪失(職場の健康保険証が必要)、被保険者証等の再交付	医療保険年金課国保資格係 (本庁舎4階) ☎ (5273) 4146
療養費申請受付、出産育児一時金申請受付、高額療養費申請受付、葬祭費申請受付	医療保険年金課国保給付係 (本庁舎4階) ☎ (5273) 4149
保険料の収納、保険料過誤納金の還付、口座振替依頼書の受付	医療保険年金課国保収納係 (本庁舎4階) ☎ (5273) 4158
保険料の納付相談	医療保険年金課納付相談係 (本庁舎4階) ☎ (5273) 3873
国民年金	
資格関係届の受付、保険料免除申請、保険料学生納付特例申請の受付	医療保険年金課年金係 (本庁舎4階) ☎ (5273) 4532
後期高齢者医療制度事務全般	高齢者医療担当課高齢者医療係 (本庁舎4階) ☎ (5273) 4562
子ども手当申請受付 子ども医療費助成申請受付	子どもサービス課子ども医療・手当係 (本庁舎2階) ☎ (5273) 4546 (4月から子ども家庭課子ども医療・手当係)

## 火曜日は午後7時まで窓口を延長しています

毎週火曜日(祝日等を除く)は、午後7時まで区役所の一部と特別出張所の窓口の時間を延長しています。取り扱う主な業務は、区税、戸籍、住民登録、印鑑登録、福祉関係、子ども・ひとり親家庭の手当と医療費の助成、母子健康手帳、国民健康保険、後期高齢者医療制度、国民年金等です。

他の機関に確認が必要な手続きなどは、取り扱えない場合があります。詳しくは、担当窓口へお問い合わせください。新宿区ホームページでもご案内しています。

## 住所が変わったら必ず届け出を

戸籍住民課または区内10か所の特別出張所で手続きをしてください

3月下旬~4月は区役所戸籍住民課の窓口は大変混雑します。特別出張所でも手続きができます。ご利用ください。

●転入届…区外から区内に住所を移したときは、引っ越しの日から14日以内に、転出証明書を持って届け出してください。

●転出届…区内から区外に住所が変わったときは、引っ越しの前に届け出してください。

●転居届…区内で住所が変わったときは、引っ越しの日から14日以内に届け出してください。

出してください。

手続きの際には、窓口に来られる方の本人確認ができる書類を必ずお持ちください。代理人の方が窓口に来られる場合は委任状も必要です(本人と同一世帯の方が手続きをする場合は不要)。

●本人確認ができる書類は左表の※1を参照してください。詳しくは、お問い合わせください。

【問合せ】▶戸籍住民課住民記録係(本庁舎1階)☎ (5273)3601・☎ (3209)1111(区役所代表)、▶特別出張所へ。

## 駐輪場の1日利用・時間利用

買物等での一時的な利用のために、1日利用・時間利用ができる自転車等駐輪場・路上自転車等駐輪場(いずれも機械式)を整備しています。利用には、事前の申し込みは必要ありません。★の駐輪施設は4月1日(金)から利用を開始します。

【問合せ】▶交通対策課自転車対策係(本庁舎7階)☎ (523)3896～。

一時に止めるときも駐輪場へ

● 1日利用	● 1日利用	原動機付自転車	台	538	★ 信濃町駅(信濃町先、10台)</
--------	--------	---------	---	-----	--------------------